## 個人情報ファイル簿

		登録番号	農20	
個人情報ファイルの名称	県営土地改良事業法手続(県営土地改良事業認可)			
実施機関の名称	知事			
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	県南農林事務所農村整備部農地計画課			
個人情報ファイルの利用目的	県営土地改良事業施行地域内の利害関係人の権利や 負担等を調整し、円滑な事業の実施のために利用す る			
記録項目	1 氏名、2 住所、3	土地の所在	E及び地番	
記録範囲	土地改良法に基づく県営土地改良事業施行地域内の 3条資格者			
記録情報の収集方法	同意書の記載事項により山	又集した		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	無			
記録情報の経常的提供先	無			
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称) 県南農林事務所総務部総務 (所在地) 〒961-0971 白河市昭和		也	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	無			

	■法第 60 条第 2 項第 1 号	
	(電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第 7 項に該当	(電算処理以外のフ
	するファイル	アイル)
	□有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の	無	
募集をする個人情報ファイルであ		
る旨		
   行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地		
2.7 THIN 111 / C // E. C		
一行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名		
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案をすることができ		
る期間		
登録年月日	令和5年4月1日	
(変更年月日)		
備考		

## 個人情報ファイル簿

	登録	番号 農21	
個人情報ファイルの名称	団体営土地改良事業法手続(団 可)	体営土地改良事業認	
実施機関の名称	知事		
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	県南農林事務所農村整備部農地計画課		
個人情報ファイルの利用目的	団体営土地改良事業施行地域内の利害関係人の権利 や負担等を調整し、円滑な事業の実施のために利用 する		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 土地	の所在及び地番	
記録範囲	土地改良法に基づく団体営土地 の3条資格者	改良事業施行地域内	
記録情報の収集方法	同意書の記載事項として収集し	た。	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	無		
記録情報の経常的提供先	無		
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称) 県南農林事務所総務部総務課 (所在地) 〒961-0971 白河市昭和町26	9番地	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	無		

	■法第 60 条第 2 項第 1 号	
	(電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第 7 項に該当	(電算処理以外のフ
	するファイル	アイル)
	□有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の	無	
募集をする個人情報ファイルであ		
る旨		
   行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地		
Jes Charles Higgs / He C		
一行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名		
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情	_	
報に関する提案をすることができ		
る期間		
登録年月日	令和5年4月1日	
(変更年月日)		
備考		

## 個人情報ファイル簿

登録番号 農22 農地転用許可申請受理簿 個人情報ファイルの名称 知事 実施機関の名称 県南農林事務所企画部指導調整課 個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称 農地法第4条及び第5条の許可に係る申請、処理 個人情報ファイルの利用目的 進捗状況及び許可指令書交付について管理する。 1 申請年月日、2 農業委員会名、3 許可条項、 4 申請人氏名・職業 (譲渡人)、5 申請人氏名・ 職業(讓受人)、6 申請地、7 転用目的、8 農 記録項目 地区分・許可基準、9 申請書受理年月日、10 許 可年月日 農地法第4条及び第5条の許可申請者(平成19年度 記録範囲 ~累年) 許可申請書より収集した。 記録情報の収集方法 要配慮個人情報が含まれるとき 無 は、その旨 無 記録情報の経常的提供先 (名 称) 開示請求等を受理する組織の名称 県南農林事務所総務部総務課 及び所在地 (所在地) 〒961-0971 白河市字昭和町 269 無 訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等

	■法第 60 条第 2 項第 1 号	
	(電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第 7 項に該当	(電算処理以外のフ
	するファイル	アイル)
	□有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の	該当なし	
募集をする個人情報ファイルであ		
る旨		
   行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地		
一行政機関等匿名加工情報の概要		
<b>ルウント ケスト級用放展 カ</b> キュナ <b>は</b>		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名		
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ		
る期間		
登録年月日	令和5年4月1日	
(変更年月日)		
備考		